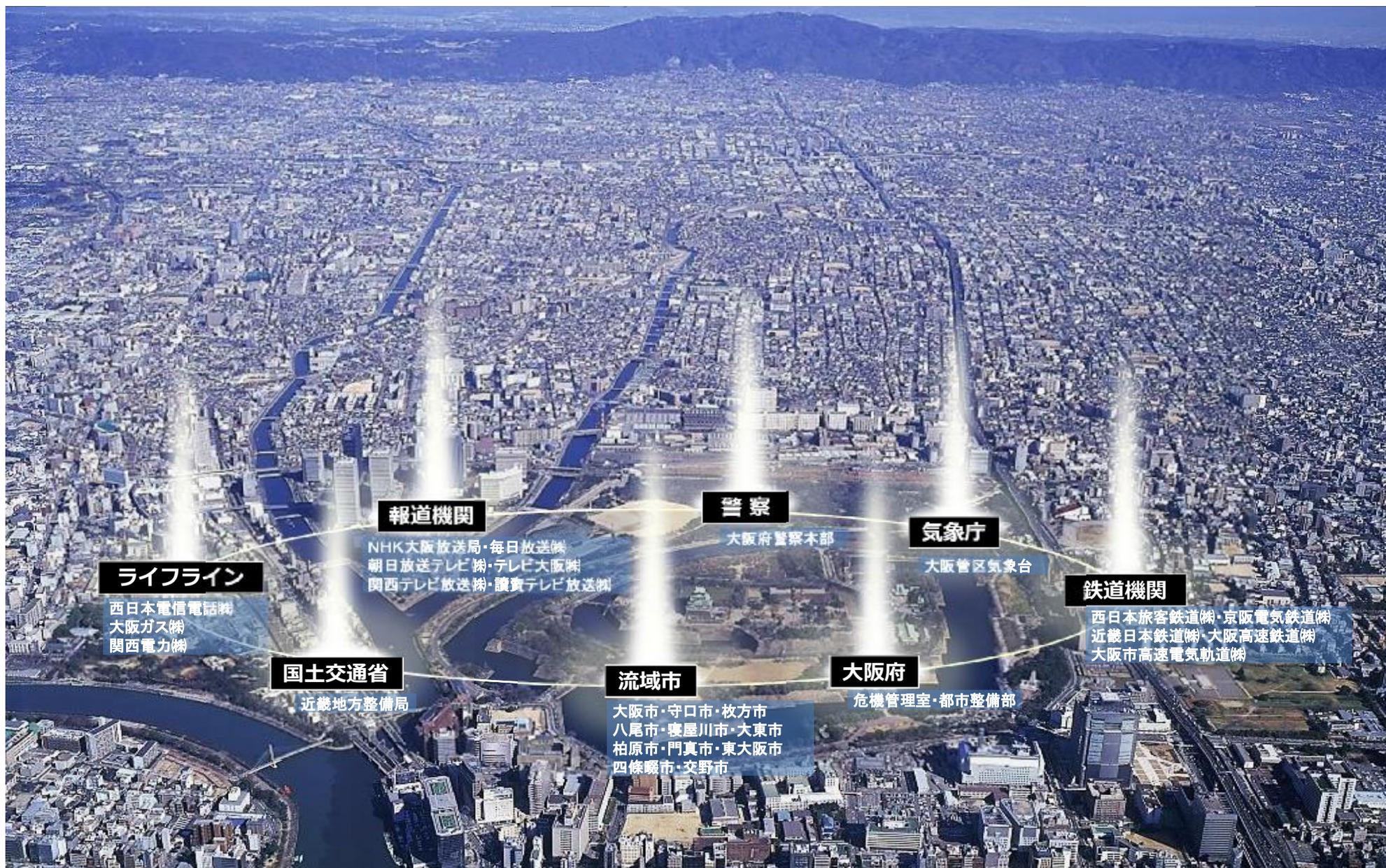


寝屋川流域 大規模水害タイムライン (案)

(平成30年8月策定)



寝屋川流域大規模水害タイムライン

1. タイムラインとは？

災害の発生を前提として、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画です。事前防災行動計画とも言われています。

台風等によって災害の発生が見込まれる場合にタイムラインを運用することで、関係機関の円滑な連携が図られるとともに、先を見越した適時的確な防災対応を行うことができます。

2. タイムラインの概要

寝屋川流域はその大部分が低平地であり、流域の約3/4は雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」であることから、下水道により雨水を集めポンプで強制的に河川へ排水している地域です。

こうした厳しい地形状況の中、流域住民の暮らしを洪水から守るため、国、府、流域11市が協力して、寝屋川流域総合治水対策協議会を設立し、平成2年4月に「寝屋川流域整備計画」を策定し、新たな治水施設の建設や流域対策など、河川と下水道と流域が一体となった総合的な治水対策を進めてきました。

現在は、平成14年7月に策定した「淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画」に基づき、引続き治水対策を進めるとともに、環境対策にも取り組んでいます。

こうした取組みもあり、平成9年8月と平成23年8月に発生した同規模の降雨に対する浸水戸数を比較すると、施設整備等の効果もあり、浸水戸数が大きく減少しました。

しかし、平成24年8月の局地的豪雨では、時間最大雨量111ミリ、総雨量159ミリといった、大きな降雨が発生し、流域全体で19,634戸の浸水、うち2,554戸が床上浸水と大きな被害が発生した事例も起こっています。

このような状況の中、施設整備などのハード対策だけではなく、災害対策基本法に基づき地域防災計画の策定と状況の変化に応じた見直し作業、浸水想定リスク図の公表やハザードマップの策定、各自治体による避難判断マニュアルの作成、河川管理者等と流域市をつなぐホットラインの構築など、洪水や内水浸水から流域住民の命を守るため、様々なソフト施策に取り組んできました。

一方、近年全国で頻発する豪雨によって発生した、逃げ遅れによる犠牲や孤立といった被害が背景となり、水防法等が一部改正されるなど、住民の避難に関するソフト施策は益々重要になってきました。

そこで、これまで積み上げてきたソフト施策を時間軸(タイムライン)に特化して整理することで、災害発生数日前から、段階に応じた早めの対応による被害のさらなる縮小を目的として寝屋川流域においてタイムラインの策定を行うこととしました。

地震などの発生予測が難しい「突発型災害」と異なり、台風等の風水害は、2~3日後の状況がかなりの精度で予測可能であることから、先を見越した対応をあらかじめとることで、被害を最小限にすることが可能と考えております。

